

令和3年度 第1回新潟市環境審議会 会議録

日 時 令和3年11月29日(月) 午前10時から11時45分
場 所 白山会館 2階 太平・明浄の間
出席委員 上村委員、原田委員、藤堂委員、志賀委員、中平委員、中村委員、
田辺委員、佐々木委員、菅井委員、池田委員、池主委員、
波多野委員、南波委員、伊藤委員(以上14名)
傍聴者 0名
報道機関 2名
会議内容

1. 開会

(事務局)

ただいまより、令和3年度第1回新潟市環境審議会を開催いたします。

本日の出席状況ですが、委員20名のうち、14名の委員からご出席いただいております。従いまして、出席者が半数を超えており、新潟市環境審議会条例第5条第2項により、本審議会が成立しますことをご報告いたします。

はじめに、環境部長の木山からご挨拶申し上げます。

(木山環境部長)

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、会議にご出席くださり誠にありがとうございます。それからまた、いろいろ本市の環境行政にご協力とご理解を賜り、改めて御礼申し上げます。

本日は3つの議題でございますが、いずれも新潟市環境基本計画に関する内容でございます。環境基本計画は、本市の環境行政の基本となる計画でございますが、現計画については、期間が来年度、令和4年度で終了いたします。このため、本日の審議会で、これまでの取り組みについて振り返りを行った上で、次期計画の検討を進めてまいりたいと考えております。

次期計画につきましては、今年度と来年度の2か年度にわたり、検討を行う予定としております。委員の皆様におかれましては、環境分野の多岐にわたる内容についてご審議をお願いすることとなります。皆様の貴重なお時間をいただくこととなりますが、様々な視点からご意見をいただきながらよりよい計画を策定していきたいと考えております。引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、ここで配付資料の確認をさせていただきます。まず次第、そして座席表と委員名簿、そして資料1「第3次新潟市環境基本計画の評価と課題について」、資料2「新潟市環境基本計画の改定について」、資料3「新潟市環境基本計画に係る市民意見について(案)」、以上となりますが、お手元に不足はございませんでしょうか。

それでは議事に入らせていただきます。ここから先につきましては、中平会長に進行を

お願いいたします。

2. 議事

議題1 第3次新潟市環境基本計画の評価と課題について

(中平会長)

おはようございます。今日は、久しぶりに天気がよくなって、足元はよかったと思いますが、何やら感染症のほうはまた新しい局面になりそうで、まだ不安もありますが、今日はせっかくの対面会議ということで開くことができる状況ですので、今日は3つ、委員の先生方から、ご専門の立場からご意見をいただきたいと思います。

では、まず議題の1です。「第3次新潟市環境基本計画の評価と課題について」ということで、次の基本計画に向けて、資料1について事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、お手元の資料1「第3次新潟市環境基本計画の評価と課題について」に基づき説明させていただきます。まずは、資料1の1ページ、A4判のものをご覧ください。こちら新潟市環境基本計画は、本市の環境行政のマスタープランであり、現在の第3次計画は平成27年度から来年度、令和4年度までの8年間を計画期間としております。この計画期間終了前に、今回、これまでの取り組み状況について振り返りを行いたいと考えております。

まずは、第3次計画の施策について改めてご説明いたします。こちらの資料の1番、施策の大綱をご覧ください。第3次計画では、本市の総合計画において目指す都市像の一つである「田園と都市が織りなす、環境健康都市」の実現に向けて取り組む2つの施策、「地域資源を活かすまち」「人と環境にやさしいにぎわうまち」を環境政策面から推進するため、各種施策を展開してまいりました。

その中で、施策の柱といたしまして、「Ⅰ低炭素社会の創造」、「Ⅱ循環型社会の創造」、「Ⅲ生物多様性の保全」、「Ⅳ快適な生活環境の創造」の4つと、それらを下支えする基本施策として環境教育と協働の推進を位置づけておりまして、それぞれの進捗状況を把握するための指標を設定しております。

次に2ページ目、A3の資料でございますけれども、こちらをご覧ください。2. 指標項目の推移といたしまして、平成27年度から直近の令和2年度までの各種指標の状況を一覧にしております。一番右の欄、目標値につきましては、最終年度までの取り組みの成果を確認するため、この計画の策定時に設定したものです。目標値を既に達成している項目につきましては、項目名の先頭に星印をつけておりますが、令和2年度までに5つの項目で現在目標値を達成しておる状況でございます。

次の3ページ目以降で施策の柱ごとに主な評価と課題を記載しておりますので、順にご説明いたします。

3ページ目をご覧ください。「Ⅰ低炭素社会の創造」に関する評価指標です。こちらにつきましては、評価指標の基本となる「新潟市地球温暖化対策実行計画（地域推進版）」が令和元年度に改定されたことに伴い、指標や目標年度を変更したため、平成27年度から平成30年度の指標と、令和元年度から令和6年度までの成果指標に分けて記載してお

ります。

こちらの指標につきましては、全て「新潟市地球温暖化対策実行計画」において設定したものですけれども、これらの指標の状況を含めて、先般本審議会の地球温暖化対策部会の皆様よりご評価をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

また、下の段、主な評価と課題についてですけれども、地域の温室効果ガス排出量につきましては、目標値には達していないものの、基準年度の平成25年度比では年々減少傾向となっております。

なお、市域の温室効果ガス排出量は、国の統計データ等を用いて算出する推定値でありまして、気候や社会情勢などにより変動するため、今後の見通しをお示しすることはなかなか難しいのですけれども、引き続き削減に向けた取り組みを進めながら、毎年度の状況を把握してまいりたいと思います。

また、部門別の割合で最も多いのは民生部門で、このうち家庭部門の世帯当たり排出量は政令市でワースト2位となっております。夏は蒸し暑く、冬は寒いという北陸地方特有の気候条件ですとか、持ち家率の高さ、延べ床面積の広さが要因の一つであると考えております。

なお、区バス・住民バス利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が大きく減少したことを踏まえまして、令和2年度前期、4月～9月の実績に基づいた年間推計値によりまして、目標値の見直しを行っておりますのでご確認ください。

また、本市は2050年のゼロカーボンシティ実現を目指しております。その中で、民間事業者などにおきましても、確実に脱炭素化に向けた機運が高まっておりと認識しておりますけれども、今後一層、地域における脱炭素化を推進するためにも、市民や地域の事業者の皆様とあらゆる場面で一体となって取り組むことが必要と考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。「Ⅱ循環型社会の創造」に関する評価指標です。こちらにつきましても、指標設定の基本となる「新潟市一般廃棄物処理基本計画」が令和元年度に改定されたことに伴いまして、指標内容ですとか目標年度を変更したために、平成27年度から30年度の指標と、令和元年度から令和4年度の指標に分けて記載してございます。

主な評価と課題についてですけれども、家庭系ごみにつきましては、削減に向けた各種施策を展開したものの、残念ながら目標達成には至りませんでした。今後も「リデュース・リユースの推進によるごみの減量」「さらなる資源循環の推進」「市民の意識醸成の取り組み」を進めてまいります。

事業系ごみにつきましては、事業系廃棄物処理ガイドラインの周知が排出量の削減につながったものと考えております。引き続き、ガイドラインの周知と大規模事業所への訪問指導を実施しまして、適正排出と排出量削減につなげてまいります。

また、令和元年度から4年度の評価指標の一番下ですけれども、1人1日当たりのごみ総排出量ですが、これは家庭系、事業系を含む全てのごみの合計を人口と年間日数で割ったものになりますけれども、こちらは目標値には達しておりませんが、計画時点での基準値1,006グラムからは減少しております。要因の一つといたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響による、市民の在宅時間の増加と事業活動の制限があるものと考えて

おります。

続きまして、5ページをご覧ください。「Ⅲ生物多様性の保全」に関する評価指標と主な評価と課題でございます。

水辺、田園環境の保全と豊かな自然環境の維持により、ハクチョウの越冬数は日本一を維持しております。今後も市の鳥であるハクチョウをシンボルとして、豊かな水辺環境の保全や、農業や生物多様性の重要性を啓発するとともに、潟の情報発信や担い手の育成を推進してまいります。

また、従来記録になかった特定外来生物種が市外、県外等から本市に侵入しており、今後も確認種数が増加すると見込まれます。このため、特に希少動植物等が多く見られる自然環境の豊かな地域において、侵入や分布拡大を防ぐ対策が重要と考えております。

また、評価指標の一番下、環境保全型農業を実施する農地の割合につきましては、平成30年度に国の米政策が転換したことによりまして、5割減減栽培への優遇措置がなくなった影響が大きく、また「需要に応じた米生産」及び「多様な米づくりの推進」といったことに伴い、5割減減栽培の取り組みが多い主食用米コシヒカリの作付比率が下がっていることも、この減少している要因とも考えております。

続きまして、6ページ目をご覧ください。「Ⅳ快適な生活環境の創造」に関する評価指標と主な評価と課題でございます。

空気のきれいさにつきましては、自動車排出ガス規制や次世代車両の普及、大規模工場からのばい煙排出濃度の改善等により、目標を達成しております。実績値は十分に低い濃度で推移しており、これまでの取り組みを継続すれば、この現状維持のまま見込んでおります。

水のきれいさにつきましては、令和2年度はランクアップが2地点、ランクダウンが2地点となりまして、全体でゼロ地点となりました。工場、事業場の排水規制、下水道整備及び合併浄化槽の普及促進による生活排水対策等により改善傾向ではありますが、ランクアップにはいましばらく時間を要すると考えております。

また、花育体験プログラムは、目標達成には至りませんでした。その要因として新型コロナウイルス感染症の影響があったと考えており、令和3年度も同様に影響を受けるのではないかと懸念もございます。以上で資料1の説明を終わらせていただきます。

(中平会長)

ありがとうございました。あと1年残しているという条件付きですけれども、これまでの取り組みの成果ということで色をつけていただきまして、達成できているものが分かるように整理していただきました。

それではこれより、この資料1についてご質問とご意見をいただきたいと思っておりますので、発言をお願いします。

(田辺委員)

4ページ目の家庭系ごみの排出量と総排出量の主な評価と課題のところ、コロナウイルスによる在宅時間の増加によって家庭系のごみが減らなかったというまとめ(結論)なのかと、最初の部分では思いましたが、最後の事業活動も含めた総じてのごみ排出量では、在宅時間の増加が減少の要因として書かれているので、そこを説明していただけますでしょうか。

(事務局)

コロナの影響で、家庭系から出るごみのほうについては増加傾向にありました。一方で、事業活動から発生する事業系のごみについては、コロナの関係で令和元年度から令和2年度の増減について、1割ほど落ちており、家庭系、事業系、合計すると、1人1日当たりのごみの総排出量というのが減少している形になっています。

(田辺委員)

事業系へのコロナの影響が、結局減少に転じたというような形に。

(事務局)

排出量から見てみると、事業系が1割ぐらい減少したのに対し、家庭系のほうは若干の微増、0.8%増でした。2つ足すと総じて2%ほど減少している形になっています。

(田辺委員)

分かりました。

(中平会長)

その家庭用のごみがなかなか減らないという話について、ページ3にも二酸化炭素ベースで減らなかったという結果があります。その件に関して、家庭用に関して何かほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

長年の課題だと思いますが、ページ3に、持ち家率が高いとか、延べ床面積が広いとかという、固まってしまった条件があります。やはり市としましては、今後家庭用のごみとか二酸化炭素の排出量を減らすことができる見込みとか、策は何か考えていらっしゃいますか。見込みがあるのかどうか、ここを目標にしていって達成できるかどうか、余地はまだあるのかなどいかがでしょうか。

(事務局)

家庭系のごみにつきましては、当然人口は減少傾向にあるので、総合計は減少傾向にはあると思うのですけれども、どうしても1人1日当たりというのは、1人単位のごみの量でみると、なかなか減りません。平成20年度の新ごみ減量制度が始まったときはぐっと落ちたのですけれども、ここ4、5年については増加したり減少したりで、大体落ち着いた感じになってきています。それで、ここでまた減らすようにいろいろ市としても考えていまして、とりわけ家庭系のごみについては、4割が生ごみとなっていますので、SDGsでうたわれているような形もあるのですけれども、その4割のさらに、半分近くが食品ロス、全体の15.9%が食品ロスということが、ごみ組成調査では出ているのですけれども、この食品ロスをなるべく減らしていって、家庭系ごみを減らしていこうということで、昨年度からいろいろな取り組みを進めています。こういった生ごみを縮小することが家庭ごみの減少につながるのかなということで、取り組みを進めています。

(中平会長)

ありがとうございます。では、どうぞ。

(波多野委員)

4年生の環境講座に私たち派遣していただいて、いろいろお話しして子供たちと接触するのですけれども、生ごみが土に返るということを知らない子供たちのほうが多いのです。私はこんなふうにごみを処理しているのよ、ごみステーションに出さないようにしているのよと言うと「えーっ、ごみが土に返るのですか」というような声が上がったりし

ます。

非常に簡単なことなのですけれども、庭があるご家庭では簡単におうちで生ごみをコンポストにすることができるので、この家庭ごみというのは意外と思いつきひとつでぐっと減らすことができるものなのですね。事業系のガイドラインを周知したことによって減っている、このことから、家庭ごみに関しても、もう少し力を入れて市民に周知するならばまだまだやれる、減る方向に行くと思うのですね。どうしてもごみは出るもの、まな板の上から落とすものをどうするかということなのですけれども、きれいなうちにお庭に埋めれば簡単に減少させることができる。ごみステーションに出すものを、全部は駄目ですけれども、極力減らしていくのに生ごみは取り掛かりやすいと思うのですけれども、新潟市の皆さんが、ご家庭でどんなふうにごみを処理していらっしゃるのか、教えていただければと思います。

(事務局)

新潟市でも、生ごみを減らしていこうということで、いろいろな施策に取り組んでいるところでございます。ご存じのように、段ボールコンポストを作って販売をしたり、最近ですと、小学生や幼稚園のお子さんたちに、去年は、食品ロスや3Rのことを含めた教育動画を作成して、出前授業で活用しています。

このような取り組みを行ったり、また広報活動として、「サイチョプレス」を新潟市は年間6回発行しているのですが、そうしたところでも食品ロスについての特集記事を掲載しながら広報を進めています。

今後、SDGsということで、「食品ロス」という言葉がここ一、二年で市民の皆さんにもかなり浸透してきているような状況でございますので、生ごみは減少の方に進むのではないかと考えているところではあります。それを今期待しています。

(木山環境部長)

職員がどうしているかというお話でしたけれども、ちなみに我が家だとコンポストがあるので、生ごみはほぼ出ていません。市の職員が率先して生ごみを出さないようにというのは、やっていく必要があるかと思えます。

(中平会長)

ほかに関連してご意見、ご質問ございますか。では、ほかのテーマで。

(原田委員)

新潟大学の原田です。事業系のごみのお話が出ていたのですけれども、やっぱりコロナの影響で減ったところが結構あるというお話だったと思うのですね。そういう認識もあるということなので、「主な評価と課題」に何でそれを書かないのかと、ちょっと不思議に思うところがあります。ポストコロナになったときに多分リバウンドで戻るのではないかなと思うのですね。もちろん、それはあまり戻ってほしくはない点ではあるのですが、戻るだろうと予想されるので、やはりこの分析には書いておくべきかと私は思います。では、違うページでもよろしいでしょうか。

(中平会長)

はい。

(原田委員)

低炭素社会の創造のところで、もみ殻などのバイオマスエネルギーの活用のところが、

民間で活用が始まったということで、これで一応達成になっているかと思います。その活用の程度ですね。評価対象ではないとは思いますが、どの程度になっているのかというのは、やはり関心があるところです。もし把握されているようであれば、ご披露願えればと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

どの程度というところまでは、こちらのほうで正確な数字を把握していないのでお答えできないのですが、民間での活用ということに関して言えば、もみ殻が利用されている部分の多少あるというところで、さほど多くはないという印象を持っています。

ただ今後、また別な事業者さんから、アスファルトの製造に使われる熱源として使うというもののご提案をいただいております、いろいろ課題はありますが、また別な取り組みも続けているということ把握しております。

(原田委員)

単に民間で活用が始まっただけでなく、その進展があるということをお聞かせいただいたので、水面下ではそこまで進んでいるのだなということ納得いたしました。

(菅井委員)

5ページの生物多様性の保全のページで、質問というか意見なのですが、3番目のマスのところで、環境保全型農業を实践する農地の割合というのがありますが、新潟県でも新潟市でも多様な米作りの推進を行っているという答え、意見がいつも多いのですね。それで、米ということを考えますと、今全国的にも消費が減っています。地球温暖化に適した米作りというところに力点を置かれていると思いますが、新しい環境保全型農業とは米作りだけではないのではないのでしょうか。環境保全型農業という言葉自体ですね、保全そのものだけではなくて、地球温暖化に対応した、新潟県に新しい作物を作っているというような先導する役割が、市とか県にあるのではないかと思います。山形県などは、たくさんの果物を作っておりますが、新しく徳島県のほうで作っている果物を作ろうじゃないかというようなことも、新聞にも載っております。温暖化によって、お米だけではなくて、何を作っていくかというのが、評価指標、これは27年度に決めたものですから、その時にはあまり気づかなかったのですが、令和4年度までの計画ですので、補足していろいろ考えてもよろしいのではないかなと思っております。よろしくご検討をお願いします。

(事務局)

多様な米作り、園芸作物も含めて多様な農作物を作るというところについて、所管課のほうでもいろいろともう既に取り組んでいる部分もあるというふうにも聞いておりますので、ご意見があったことをお伝えさせていただきたいと思っております。

(中平会長)

次に向けての評価項目という観点での考えというふうなお話だったと思います。

やはり水田の面積が圧倒的に広いので、当時はそこに着目したというふう考えだったかと。作付面積は、分母にはお米を作らない面積も入っているわけですね。それで25.27%になっているという解釈でよろしいのですか。

(事務局)

はい、その解釈でよろしいかと思っております。

(中平会長)

ほかにご意見は。

(原田委員)

おそらく、この5割減減が(年々)低下している原因の一つとしては、やはり気象との関係、高温登熟障害米の増加というのがすごく大きいと思うのですよね。窒素肥料を減らすと、どうしても高温登熟障害米は出やすいので、それで今現場では窒素肥料を増やそうという方向になっているのではないかと。ですので、目標を立てたときとはちょっと状況が変わっているということもあるかなというふうに思います。これは意見です。

(中平会長)

ありがとうございます。ほかにご意見は。

(志賀委員)

先ほどから話が出ている生物多様性の保全化部分について、意見としてコメントを述べたいと思うのですが、「環境保全型農業を実施する農地の割合」なのですが、これについては平成30年度の国の施策の変更のためと今ほど説明されていますが、下の「主な評価と課題」のところには多分それを書いていないと思うので、きちんと追記して理由を示してもらいたいかなと思います。

この農地として考えるというのは水田なのですが、先ほど菅井先生がおっしゃっていた温暖化に対する話とは別で、ここでは生物の多様性の保全という意味で述べたいと思うのですけれども、水田というか低湿地、もともと新潟の自然というのは低湿地がほぼ占めていて、それで背面に丘陵地があるというようなかたちです。ですので、昔はいろんな濁りがあり、広がった部分に生きていた生き物が水田地帯にある程度避難しているかたちになっていて、ということから水田地帯を何とかして保全しなければいけないというような考えに基づいているのだと僕は理解しているのですね。

減少するのは仕方ないと思うのですが、温暖化対策はまた別の項目に立てれば良いと思うのですけれども、ここは「生物に対する保全」という項目ですから、そこをよくしていくために、この農地の評価をどうしていくのかというのは、改めて考えていただきたいなと思います。毎回出てきて、このパーセントも下がっていて、何でですかと聞くと、部署が違うからよく分からないとか、いろんな話が出てきていると思うのですけれども、ここをちゃんとしっかり考えてほしいなど。次の課題設定をする際に、出し方は変わるかもしれないのですけれども、そこを踏まえた項目を考えていただきたいと思ったのが1点。

評価のところに書き加えてほしいという話と、その指標についてもうちちょっと適正なものを考えてもいいのではないのかなというのが2点です。

ほかにもまだ述べたいのですけれども、「生物多様性の保全の部分」は、これも何回か述べているのですが、ほかの部分に比べると結構抽象的な表現が多くて、ハクチョウをどうしても推したいというのは分かるのですけれども、それ以外の項目を次回以降はちゃんと考える必要があるのかなと思います。

「日本一の越冬数」というのがありますが、「現状維持」とだけ書いてあって、実際の飛来数は幾つなのかとか。当たり前ですが年変動があるものですし、減ったりすることもあると思うので、日本全体で見るというのは分かるのですけれども、標準数をあげるのであれば、飛来数をちゃんと示さなければいけないと思います。

特定外来生物の話も出てきていて、特定外来生物を駆逐できているところは、多分皆無に等しいと思います。全国レベルで。入ってこないようにする、減らしたいという気持ちはよく分かるのですが、これが本当に適正な目標設定なのかどうか。本当だったら、前回か、前々回ぐらいにも言ったのですが、実際の面積を減らす、種数は減らせないけれども拡大している範囲を減らすなどというのだったら分かるのですけれども、種数となると、1種でも入ったら増えたということになってしまいうし、実際に駆除とかされている人を僕は知っているのですが、その方々がちゃんと活動したのが報われているのが分かるようなかたち、実際に面積とかが分からないと、どう対応していいか分からないというのがあると思いますので、その辺を考えてもらえたらいいかなと思いました。

(中平会長)

今の志賀委員のご意見、何か市からコメントはございますか。

(事務局)

まず、環境保全型農業を実施する農地の割合につきましては、確かに資料の中には表しておりませんでしたけれども、評価と課題、市としてどのように考えているのかということと、ところをきちんと、今回の評価と振り返りという中で分かるように、何かのかたちでお示しできるように考えてみたいと思います。

続いて、農地の指標について、より適正なものを、生物多様性の保全の項目の中できちんと計れるような指標を考えたほうがいいのではないかというご意見だったと思いますけれども、こちらにつきましても、今回第3次計画の評価は評価として最後まで行いつつ、次期計画でどのような指標が適正なのかということと、次回以降の中でまたご意見を伺えればと思いますので、よろしく願いいたします。

3番目、特定外来生物の種類についてですけれども、駆逐できているところはなかなかないのでないか、拡大範囲がどこまでになったのかとか、それに代わるような指標をどのように設定すればいいのかについても、また次回以降考えてみたいと思います。

また、指標については、具体的な数が分からなければ評価がなかなか見えづらいというところもあるので、設定の方法、内容も含めて、またご意見をいただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(中平会長)

ちなみに特定外来生物で増えた4種というのは何ですか。今データはありますか。

(事務局)

4種につきましては、アライグマとセアカコケグモ、アリゲーターガーという魚類なのですけれども、今確認できるのがその3種です。

(中平会長)

1匹、1頭でも発見されたら、把握されているということでしょう。

(事務局)

そうなります。

(中平会長)

ほかにご意見、ご質問は。4番目の快適な生活環境の創造については、ご意見、ご質問は出ていませんでしたがいかがでしょうか。

次期環境計画に向けて、数年前に立てた指標について、状況の変化とかを受けて、次に

向けての指標の立て方といったご意見が続いて出ておりますので、そういう視点でのご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(池田委員)

6ページなのですけれども、この「水がよりきれいなランクになった河川・湖沼の水域数」ということで、これ、この河川とか湖沼とかの水がきれいになるというのは、なかなか新潟市の取り組みだけでは難しい部分があると思います。これは生活排水処理対策が結果に直結しているものと思いますけれども、新潟市だけ川が流れているわけでないで、新潟市の取り組みが反映しているというのは分かりにくい項目だと思うのですね。きれいになった、ならないということではなくて、次期の計画策定の意味合いからも、新潟市はこれだけ浄化槽の推進対策ですとか、それから下水道の処理対策ですとかをやっていますというかたちで、どれぐらいの割合で下水道の整備ですとか、合併処理浄化槽の整備ですとかというのをやりましたよという数値を示した上で、どれぐらい改善していますというものを載せたらいいのではないかと思います。

(事務局)

この目標設定は、数字的なものではなくランク、環境基準の類型指定を改善しようというもので少し分かりにくいところがあると思います。現計画での変更は難しいですが、新しい計画では、浄化槽の対策とか下水道の整備、そうした分かりやすい指標を考えていったほうがいいかなということでご意見を頂戴して、今後の取り組みに生かしていきたいと思えます。

ちなみに、下水道と合併浄化槽を合わせた汚水処理普及率というものが、平成25年度ですと市全体で85.1%になっていますけれども、令和2年度ですと89.7%ということで、徐々にではありますが、生活排水対策が進んでいるというところがございます。

この汚水処理普及率が、水質に関連してくるのかというのは、チェックしてみないと分からないのですが、こういった分かりやすい指標を考えていきたいと思っています。

(中平会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

3ページの下の方ですが、バスの利用者数が減ってきているという、利用者数を減らすという目標を達成されているということなのですが、これは、脱炭素ということだと、利用者数ではなく、バスの便数が減らないと説明がつかないと思います。これは初めにどういう意味合いでできた目標値だったか、ご説明いただきたいと思えます。

(事務局)

今、こちらの目標値について、設定の根拠ですとか、その辺りをご説明できる資料を持ち合わせていなかったのも、また後ほどご説明できるように準備をしたいと思えます。

(中平会長)

便数が減ることは不便さにつながる面もありますし、バスが電氣化する、そういう率を見るのがいいのか、それも次期計画の評価指標で検討しなきゃいけないのかと思って拝見していました。

(田辺委員)

私も事前の質問で出していたのですけれども、利用者が増えるというのがむしろ目標じゃないかと思っていたところが減っているのは、人口減などを見越して設定していったの

かと想像していたところでした。先ほど、コロナなどでの見直しということで、これから根拠を調べてくださるというお話でしたが、利用するという方向を考えると、徒歩や自転車での移動をしやすく配慮した交通システムが充実しているということとリンクすると思えます。指標項目の設定が難しいとは思いますが、やはり使いやすいシステムがないと区バスなどの利用には結びつかないので、システムの評価といいますか、そういうところを進めていけるような方向性というのもあるとよいのではないかと思います。

あと、コロナが終わった後のリバウンドという話が先ほどありまして、コロナウイルスのために減ったとか、あるいは、6ページの花育体験プログラムのところでは、コロナの影響でできなくて、今後もできないだろうという評価があるのですけれども、そういうところはやはり何か代わるようなもの、そういう中でできるものを目標としていろいろ考えていただければと思います。

(事務局)

まず、区バス・住民バスを含めて、「低炭素社会の創造」という枠の中での目標設定の在り方、これにつきましては、おっしゃるようなここで掲げた8年後のまちの姿、次の計画もですけれども、計画全体で目指すところと併せてやはり考えなければいけないと思いますので、第3次計画の評価とは別に、また次期計画に向けてのここ検討材料だと思っておりますので、また引き続きご意見をいただければと思います。いただいた意見を踏まえて、またこちらでも検討させていただきます。

全体として新型コロナウイルスの影響というのをどう踏まえるか、また目標設定にどういうふうに反映するかというところですが、これにつきましては、今回のこのコロナウイルスという事情を踏まえて、今回の実績の中でやはり変動が出ていたというところが、まず一つ。

それで、今後の目標設定の仕方をどうするかというのを、やはり目標の性質、体験者だとかの数で計るものですか、またそれとは少し違った性質のものも出てくるかと思うので、どのような影響を受けるかというところも考えつつ、目標設定については考えていきたいと思えます。

またご意見をいただきながら、こちらとしても検討を進めてまいりたいと思えます。

(中平会長)

ほかに何か、資料1についてご意見、ご質問は。

(藤堂委員)

確認ですが、田辺先生のほうから、たぶんそういうことですよという見解があった人口減少というのは、利用者減のトレンドの中から維持する意味で、住民バスをむしろ維持したいという趣旨があると思えますので、これは担当の都市交通政策課のほうの中身に関して詳細を持っていると思えますので、この計画にこういった項目を入れていきたい担当課とのすり合わせが必要になってくるかと思うのですが、当然これは、むしろ維持するというか、ポジティブなほうの指標になったのです。

自動車交通に関して、マイナスの予定がプラスになっているというの、差分はもう5%近く目標値と開いていますので、なかなか非常に難しいですし、特に新型コロナの関係で公共交通の利用者も減りますし、感染防止のためになおさら自家用車に乗ったほうが良いというような感じの中で、目標をこのまま維持するにしても何かしら中身といいます

か、基盤の検討が必要になると思いますので、なおさら担当課とのすり合わせをよろしくお願いいたします。

(事務局)

担当課のほうで、そもそもその区バス・住民バスを含めた都市交通部分について、どう考えているというところとすり合わせが必要かと思いますので、よく確認して、すり合わせた上でまた設定してまいりたいと思います。

議題2 新潟市環境基本計画の改定について

(中平会長)

では、資料1、議題1につきましてはここまでといたします。

続いて議題の2です。「新潟市環境基本計画の改定について」ということで、資料2について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今ほどご意見をいただきました第3次新潟市環境基本計画、これは来年度、令和4年度で計画が終了するということになりますので、その次期計画の策定に向けた検討をこれから進めてまいりたいと考えております。その進め方につきまして、計画の概要等を説明させていただきます。

では、資料2の「新潟市環境基本計画の改定について」の1ページをご覧ください。

環境基本計画は、環境基本条例第9条の規定に基づきまして、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定しております。

現在の第3次計画の期間が令和4年度に終了するというところで、令和5年度以降の計画について策定を進めてまいりたいと考えております。次期計画ですが、計画期間につきましては、令和5年度から12年度までの8年間を予定しております。これは、現在策定中の次期総合計画と同じ期間ということになります。

その下、計画の位置づけをご覧ください。総合計画と環境基本計画との関係をお示ししております。環境基本計画は、環境行政のマスタープランであり、総合計画と相互に関連、補完し合いながら、まちづくりの理念や目指す都市像の実現に寄与するものとなっております。この計画の推進により、総合計画で定める目指す都市像の実現とSDGsの推進を目指していきます。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらは先ほどの図をより具体的にお示したものです。環境基本計画の下には地球温暖化対策実行計画ですとか、一般廃棄物処理基本計画など、関連する個別計画を記載しております。環境基本計画の下支えとなる、これら個別計画とも整合を図りながら目指す都市像の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

また、環境基本計画の枠組みの中に4つのキーワードがございます。下の次期総合計画の中で、環境部分の施策の柱として現在検討している内容を記載させていただきました。こちら、現在の第3次計画における施策の柱の文言から基本的な内容は変えておりませんが、時代背景ですとか社会情勢等に合わせるかたちで変更を加えております。

「脱炭素社会の創造」につきましては、現在、脱炭素に向けた動きが国内外で加速しているということを踏まえ文言を修正いたしました。「循環型社会の推進」につきましては、

令和元年度に改定しました一般廃棄物処理基本計画の内容を踏まえ、循環型社会の創造から推進の段階にあると考え、修正を加えております。「豊かな自然環境の保全」につきましては、本市の豊かな自然環境の保全が生物多様性の保全につながるものと考え、より大きな枠組みの文言へと修正しております。「良好な生活環境の確保」につきましては、施策の目指すものをより適切に表現できる文言に修正しています。これらにつきましては、次回以降の審議会で、改めて委員の皆様からご意見をいただければと考えておりますが、まずは現時点での案をお示ししている状況です。

では、3ページをご覧ください。計画の改定について、審議の流れと想定されるスケジュールを記載しております。まず審議の流れといたしましては、現行の第3次計画についての評価を行います。本日資料でお示しいたしました、第3次計画の評価指標の達成状況や、この後説明いたします市民アンケートでの結果を踏まえ、現行計画での取り組みにおける課題を抽出いたします。

次に「計画（骨子）作成」といたしまして、計画の基本的な構成等について施策の柱を含めて作成いたします。以上を踏まえ計画案を作成いたしまして、各施策の具体的な内容を検討、作成いたします。

その下、策定のスケジュールですが、こちらに令和3年度から4年度の2か年分を記載しております。今年度から来年度の初めにかけて、まず現行計画の評価、そしてそれと並行しまして計画（骨子）作成を行います。その後、来年度に入りましてから計画案作成を行う予定です。

環境審議会につきましては、2か年度で合計6回の開催を予定しております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして最後、4ページをご覧ください。現在予定しております環境審議会での審議内容を記載しております。本日が令和3年度第1回の審議会ですが、第3次計画における取り組みの評価と計画改定の概要、そしてこの後の市民アンケートの実施内容についてご審議をいただいている状況です。次回、第2回審議会では、計画素案について、市が環境審議会への意見を求める諮問と、次期計画の基本方針や骨子案についての検討を予定しております。

次年度、令和4年度の第1回審議会では、具体的な施策や成果指標の検討を行い、来年度の第2回審議会では、いただいたご意見を踏まえて作成しました計画素案の全体についてご確認、ご検討をいただければと考えております。その上で、第3回審議会で最終的な内容をご確認いただき、計画素案の答申をいただくという流れになっております。その後、計画素案について市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントの手続を実施し、その内容を踏まえた計画案を来年度第4回審議会でご確認いただくという予定になっております。資料2につきましては、以上です。

(中平会長)

ありがとうございました。

それでは、改定案とスケジュールの2つに分かれております。最初は1ページ目と2ページ目、改定について、位置づけ、あるいは2ページ目の中に4つの施策の言葉、あるいは最終的な都市像の実現、SDGsの推進と、新しい言葉が出てまいりました。これについて、事前にご意見等ありましたか。

(事務局)

いえ、ありませんでした。

(中平会長)

では、この時点でのご質問、ご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(中村委員)

計画期間の下の所に「社会情勢の変化や環境行政の変化等を踏まえて、必要に応じて計画を見直す場合もある」というふうに書かれているのですが、これからというのは本当に脱炭素を持続していくということで、この8年間で相当変わっていくかと思うのですね。そういったときに、一旦計画を立ててしまうと、とかくそれにとらわれやすいというのがあるかと思えます。

現在、第3次においても8年間あった訳で、やはり情勢の変化があったと思うのですが、評価指標が、調整的なものは当然あったとは思いますが、大きな枠組みというか、大きな項目で何か変わった点があったのか。あったとしたら、どのようなタイミングで、どのような提言でなされたのか。変わるものだと想定した感じでやっておかないと、時代に対応できない計画になってしまうのではないかなという気がしたので。第3次においても、コロナとかいろいろな変化があったと思うのですが、それにどのように対応されてきたのかということについて聞きたいなと思えます。

(事務局)

第3次におきましては、例えばここでお示ししているような施策の柱ですとか、具体的な施策内容、こういったものを大きく変えるといったことは行っておりませんでした。

ただ、先ほど評価の中でもご説明したとおり、関連する地球温暖化対策実行計画ですとか、一般廃棄物基本処理計画が改定されたこと伴いまして、目標の内容ですとか指標といったものを変えたといったことはございます。

(中村委員)

何かが改定されたことに伴ってというお話だったのですけれども、より積極的に、事情に合わせて変えていけるようなしくみを、事前に、どうしたらいいのかということを含めた上の計画であるといいかなと。PDCAサイクルが円滑に進むようなものであるといいかなと思っています。

(中平会長)

そうすると、その8年間放りっぱなしではなくて、中間報告が何回かある計画が今後立てられ、見直す時期が適宜あると思うのですが、8年間のうち、第1回目の中間、第2回目の中間みたいな予定は立てる流れになっておりますか。

(事務局)

現時点では、そういった中間評価をどうやって盛り込むかといったところは全く白紙の状態ではあるのですが、今回の新型コロナウイルスですとか、大きく社会情勢として、かなり前提条件が違ってくということも想定されるので、どのように評価を行っていくのか。現時点では、年次ごとに各評価値を「新潟市の環境」でお示しをしておりますが、もう少し大きな視点でどのように評価をするのかということについては、これから計画を策定する中で考えさせていただければと思います。

(中平会長)

先ほどの評価項目もやはりどこかで変えなければならない事態となり得ると思えます。その点について、この会議でも意見等はできるということですね。

(事務局)

当然評価をいただく側、見る側の視点というのも重要になってくるかと思いますので、またご意見を頂戴できればと思います。

(中平会長)

ほかにいかがですか。

(南波委員)

商工会議所の南波と申します。私ども民間企業の立場からお話しさせていただきますと、よく会社が中期経営計画というものを策定するわけですが、以前は5年とかという結構長いスパンの計画を立てることが多かったのですが、ここ数年は、1年たつと世の中の情勢がコロコロ変わってしまって、5年の計画なんてとてもつくれない、1年先もよく分からないといったような状況なものですから、最近やはり3年という期間に短縮しての計画づくり、これがかなり主流になってきているのかなというふうに思っております。

したがって、これは8年という長期の計画で、計画の中身は短期で結果が出るような中身ではないというのは重々承知をしておりますので、8年は8年で結構なのですが、やはり定期的に中間報告ですとか、あるいは社会情勢が変わったということになれば、これは適宜見直すといった柔軟な対応は、ぜひ必要かなというふうに思っております。

それと、これは環境問題と関連するのかどうかよく分からないのですが、実は先月佐渡へ行き、トキのお話を伺ったときに、佐渡の方々はかなり努力をされてトキが繁殖しやすい努力をされておるわけですが、やはり人口がどんどん減少しているのです、今であれば、そうしたトキが生息しやすいような環境づくりができるけれども、これから先、人が減っていくと、もうそれすらできなくなってしまう。そうなったときにどうしようかということをお考えいただいておりますといったようなお話を聞いております。

やはり新潟は、かなり人口減少が、全国的にペースが早いというふうなことが言われておりますので、この人口減少問題というのも環境の中でどういう影響が出るのかということをお考えいただければなというふうに思っております。

(中平会長)

ありがとうございます。何かコメントは。

(事務局)

まず、途中でどのように評価をするかという期間につきましては、おっしゃるとおり変化が激しい状況でもございますので、評価の仕方の中で、期間設定というのも含めて検討させていただきたいと思っております。

また、人口減少というところをこの計画の中でどう捉えるかというお話ですが、やはりこの上位計画である総合計画の中でも、人口減少が大きな課題の一つというふうには当然捉えておりますので、そこの整合性といいますか、人口減少ということを前提として環境部門でどのような施策を行っていくのかということも含めて、整合を取りながら計画を策定できればと考えております。

(中平会長)

資料2の今の1ページ、2ページについて、ほかにご質問、ご意見は。

(田辺委員)

基本計画の4つの柱の1つの「良好な生活環境の確保」という部分があるのですが、これまでの「快適な生活環境の創造」から「良好な生活環境の確保」という。印象としてこの変更は、定性的なものから定量的なものに進みたいというような理解になるのでしょうか。

(中平会長)

「快適な」というところが「良好な」になることの理由ですか。

(田辺委員)

そうですね。「良好な」といったときに、「あまり進んだ印象にならないようにも思うのですが、定性から定量と考えれば、それは進んでいるのかもと思ひまして。

(中平会長)

先ほどの説明で「低炭素」が「脱炭素」になり、「創造」が「推進」になりというところ、4つの施策の表現が変わるということの中での、「良好」が「快適」に変わる、その修正の理由になります。

(事務局)

こちらの部分については文言も含めて、今検討中の状況ではあるのですがけれども、定性的なとか定量的なといった中身、大きく視点を変えるというところよりは、文言を整理したといういったところが大きいのかなと思います。

ただ、柱としては、もともとの第3次計画で言うところの「快適な生活環境の創造」というところではあるので、大きく枠組みとしては変わらないような状況にはなります。

(田辺委員)

目標に向かって進めるという意気込みを感じられるキャッチフレーズが良いと思いますので、聞かせていただきました。

(事務局)

目標に向かってというところで、こちらとしても施策が分かりやすいような表現というのを一応設定した今の状況ではありますけれども、またこれからの中で確認をしながら進めていきたいと思ひます。

(中平会長)

「快適」という言葉は、実はぜいたくという意味合いも入ってきていて、ごみをたくさん出して快適というのにも含まれると思ひます。以前から感じてはいるのですが。「良好」というのは、そこを環境志向に変えていくような言葉なのかなというの、勝手ながら思ひました。

(田辺委員)

客観的な視点でみんな考えていくということですね。

(中平会長)

ほかにかがででしょうか。

(志賀委員)

今、生活環境の確保というところで、文言の変わったところの質問があったので、僕も

質問したいのですが、「豊かな自然環境の保全」ということで、「生物多様性の保全」から変わったわけですが、生物多様性というのは自然環境に含まれるという理解は分かるので、アップデートするというふうな考えは分かるのですが、そう考えると「豊かな」という文言が要るのかなというのが、個人的に思いました。瑣末な話ではあるのですが、自然環境は豊かでなかったら守らないのかという話にもなりますし、状況がよくなければ、むしろそれをよくしていくというのも、本当は含めなければいけないと思いますから、「保全」はそもそも自然環境に対して人との折り合いをつけてというのがあって、根本的には「保護」とは相対する考え方になるのですけれども、もし「保全」を使うのであれば、全ての自然環境に対して保全活動、そういうことにきちんと取り組んで行くのだということで、「豊かな」と絞らなくてもいいのかなと。「豊かな」とつけるのだったら「創造」とつけるのか、と思うのですが、もう少し考えたほうがいいのかと思います。

(事務局)

ご意見の内容を踏まえて、またこちらでも改めて見直し、確認をさせていただきたいと思います。

(中平会長)

次期計画にはSDGsが登場してくるわけですが、17の基本的な達成目標のうち、全てに絡むとは考えていないかもしれないですけど、現時点でSDGsのどの項目の達成を見込まれての話なのですか。

(事務局)

どの項目というふうに、まだ具体的に特定をしているわけではなく、17の項目がどのように今考えている4つの柱もしくはその下支えの部分と関連していくかというのは、当然お示しをしなければ分からないかと思います。また策定の中で順次ご説明させていただきたいと思います。

(中平会長)

ほかにいかがでしょう。では、3ページ、4ページのスケジュールの部分について、ご意見など。

3ページで、スケジュールが横にありますけれども、一番上の黄色の、現在行われている「現行計画の評価」というところが来年の7月まで延びておりますが、実質的なその結論は来年の7月でということではないと思いますので、これは、年内第2回の審議会までという理解でよろしいですか。

(事務局)

めどとしては第2回審議会までで、まずは一旦現時点で直近の値を見ながらご評価をいただきます。7月までのものについては、一番下の市民アンケートとの兼ね合いがありますので、ここの結果が出次第、随時お示ししながら、というところでのこの表になってございます。

(中平会長)

了解しました。ご質問、ご意見いかがですか。今日の会議以後の質問、ご意見を受け付けていただけるということで、またご意見がありましたら言っていただきたいと思います。

では、続いて議題の3番、「新潟市環境基本計画に係る市民意見について」になります。

事務局から資料3の説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、お手元の資料3「新潟市環境基本計画に係る市民意見について(案)」とある資料に基づきまして説明させていただきます。

まずは資料の1ページ目をご覧ください。まず、こちらの目的ですけれども、まずはこれまでの計画を策定する中で行ってまいりました調査の結果と比較しまして、現行の第3次計画での取り組みに対する市民の皆様の評価を確認するというのがまずは1点、もう1点が本市の環境に対する意見を市民の皆様から伺いまして、次期計画の内容に反映させるというのが1点でございます。

続きまして、実施内容についてです。調査対象は、本市の住民基本台帳に登録されている満18歳以上の個人の男女、1,500人の中から無作為抽出によりまして対象者を決定いたします。なお、抽出方法につきましては、性別年齢階級別ですとか、対象者に偏りが出ないような方法でこちらは実施する予定です。

調査方法はアンケート調査といたしまして、その項目につきましては、次ページ以降に記載の内容を基本として考えております。また、こちら順次ご説明させていただきます。

実施時期につきましては、準備と集計の期間も含めまして、令和3年12月から令和4年7月までの間に行いたいと考えております。

なお、こちらのアンケート調査のほかに市民団体等を対象としたアンケートの実施についても検討しておりますほか、計画素案が完成した後、市民の皆様からのご意見を募集するパブリックコメントの手続を実施する予定でございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。こちらから最終5ページ目までが、前回、第3次計画を策定する際に行ったアンケートの調査票でございます。今回の調査に当たりましては、これまでの調査結果と比較を行うためにもこちらの内容を基本として行いたいと考えております。

このうち、事前に委員の皆様からもご意見を頂戴しておりますので、その部分について特に説明をさせていただきます。

こちら3ページ目、4ページ目にわたってですけれども、問7の設問文、この中で3文目、「また、各項目に関する近年の改善傾向又は市が行う対策について、最も当てはまるもの(A、B、C)に○印をつけてください。」とございますけれども、おおよそいつ頃との比較なのか、あるいはどのくらいのスパンで考えるかを示すと、回答の前提というのがそろうのではないかとご意見をいただきました。

こちらにつきましては、ご意見を踏まえまして比較の対象が明確となるよう具体的な年数を入れるですとか、そういった設問文を検討してまいりたいと思います。

また、続いての問8、4ページ目ですけれども、こちら複数回答が可能となっているため、選択肢の1、2、3、市民、企業、行政全てに○が付された場合に、回答者がどの主体に重みをつけたのか、それが読み取れないというところで、「誰の努力が最も必要か」として、複数選択を可能とする。もしくは、全て必要という前提で三者の順位付けをするといったかたちで、重み付けの回答者の意識が分かるような工夫があるといいのではないかとのご意見を頂戴しております。

こちらにつきましても、ご意見を踏まえまして、回答者の考え方が明確となるように設

問文、選択肢を検討させていただきたいと考えております。

続きまして、最終5ページ目をご覧ください。問11で将来の新潟市の都市像に対するご意見を伺う設問を記載してございます。こちらの選択肢については、将来の新潟市像ということで、次の計画に向けて、やはり現在の社会情勢等を踏まえた修正も場合によっては必要ではないかとも事務局としては考えております。

本日、委員の皆様からもご意見を頂戴しまして、具体的な設問内容に反映できればと考えておりますが、参考までに今回選択肢の先頭に、第3次計画の施策の柱の中で、特に関連のあるものの番号を記載しております。実際の調査票では、こちらの部分は記載いたしませんけれども、本日ご確認いただく際の参考としていただければと思っております。

そのほかの部分も含めまして、ご意見を頂戴した上で、アンケート調査に係る作業を進めさせていただければと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
(中平会長)

ありがとうございました。では市民へのアンケート、資料3につきまして、ご意見いかがですか。

(藤堂委員)

このアンケートを拝見して気になった点があるのですが、問4の「あなたのお住いになっている地区、都市環境について」という部分で、単なる設問ではなくて、商業地隣接住宅地区や工業地隣接住宅地区といった区分を答えさせる問題になっていますが、これを調べて家を建てられた方たちは分かると思いますが、曖昧なところも多いと思いますし、いきなり聞かれて答えられるかというと、私自身も自信がありません。その辺りは、何か予備情報なりがないと難しいのではないかとこの点がまず1点です。

「環境をよくする行動について」ということで、4ページに「停車時にアイドリングは行わない」というのがありますし、その次のページに「車の購入の際には低燃費・低公害車であることを考慮する」などありますけれども、例えば、自動車による通勤通学等を行わず、自転車での通勤通学に取り組んでいるという、そういう方がいた場合は、これは「いいえ」にした上で、「取り組む機会がない」という、この詳細理由で書くのかなと思っておりますが、自転車で通勤している人がアイドリングストップできないと、何か奇妙な回答になる感じがするのですが、でもやっぱり論理的にはそれ以外の書きようがないかなと思います。そういう疑問が、多分書かれる際に生じるのではないかなという点。つまり、選択肢自体をポジティブな意味で選択していない人が「いいえ」で答えて、詳細な理由を書くという設問になっている気がします。その辺り、なかなか設計が難しいですけども、今後考えていただければと思います。

(事務局)

まず、問4についてですけども、予備情報ですとか補足の説明がないと分からないという部分もあるかと思っておりますので、回答者の方にとって分かりやすいような設問、選び方ができるような説明を加えるなりということで検討させていただきたいと思っております。

続いて、問9についてですけども、やはりなかなかこうした選び方でないと難しいのかなという点は確かにあるんですけども、もう少し前向きに回答をする方とそうでない方とでいうところであまり迷いが少ないような回答の仕方ができるような工夫というのができるかどうか、もう少し検討してみたいと思っております。

(波多野委員)

関連して、「ごみの分別は正しく行っている」という質問に「はい」「いいえ」ということだけでは難しいと思います。

実はですね、黄色いごみ袋に入れてもいいプラスチックの場合ですが、プラマークとして別に出すプラスチック、これがごちゃごちゃなのですね。何とか名案を考えていただきたいのですが、プラスチックというとプラマークの日に出せばいいんでしょうというような考え方、そしてまじめな人は、納豆の切ったところまでどうするのかとか、非常に極端な心配をなさる方もいるので、「ごみの分別は正しく行っている」「はい」「いいえ」、この1行だけちょっと難しいかと思うのですが。現状をはっきりと捉える上でも、答えやすいことを書いてくださると今後の参考になると思います。分別のときの正しい知識がまだ行き渡っていないので、ごみの分類に関しては、市のほうは次の対策を打てると思うので、もう少し細かくお願いしたいと思います。

(事務局)

こちらの調査についてですけれども、よく考えてご回答いただける方については、ごみの分別ってどこまでなのかと、少し迷うような設問になっているのかなと思います。

ただ一方で、意識調査というところもあって、なるべくその辺が直感的に分かるようにといいますが、あまり説明を加えないかたちで記載しているというところもあって、今のこのかなり簡潔な表現になっているのかなと思います。

アンケート調査を行う上で情報を入れるべき部分と、あとは回答者の方にとってストレスなく、スムーズに回答いただける部分とのバランスというのは、やはり難しいところがございますけれども、おっしゃるご意見は考えながら、どのようにしたらお答えいただきやすいのか、ご自分の意識を反映したかたちで回答票を作っていたのかというところをもう少し考えてみたいと思うのと、あとはごみの意識についてはおっしゃるように、もう少し市として訴えかける部分というのを、また担当課のほうでも考えてまいるかと思っておりますので、そこと合わせてやっていくようなかたちになろうかと思っております。またこちらについては検討させていただきたいと思っております。

(中平会長)

ほかにいかがでしょうか。

(池主委員)

TC-Waveの池主です。よろしくお願いいいたします。まず、調査対象などで、18歳以上の男女で無作為抽出ということなのですが、これは年代による振り分けといいますが、二段階抽出というようなことはなさっていないのでしょうか。

(事務局)

前は、区別に対象者数を割り振ってということはあったようですけれども、年代によってというところまでは確認ができませんでした。

(池主委員)

分かりました。やはり、年代による意識の違いというのは結構あるのかなと思いますので、その推移を見るためにも年代をある程度。要するに、若年層って少ないですから、多めに取るとか、そういったことはしていったほうがクリアになるのではないかなと思うことが一つです。

それでもう一つ、問11のところで、その1番のところに「水質汚濁や大気汚染、騒音、振動、悪臭などの公害のないまち」というのが項目にございますけれども、これがどうもほかの選択肢と、明らかに基準といいますかイメージしているところが違うのかなというのが、違和感がございます、ほかはポジティブな、よりこうあったらいいなといういい指標だと思うのですが、一番は、これがないのは当たり前といいますか、あったほうがいいまちというのを選ぶ人はいませんので、前提ではないかなというふうに思うのですね。

なので、この尺度といいますか、イメージするものがちょっと違うのかなと思うので。ただ時系列でずっと見ていच्छゃると思うので、いまさらこれをいきなり取ってしまうとちょっとやりにくいというのもある気がいたしますけれども、今後何か項目を変えるようなところがあったらご検討いただきたいなというふうに思います。

(事務局)

まず、抽出方法につきましては、偏りのない調査というのがまずは大前提だと思いますので、どのように偏りなくできるのかということを含めて可能な限り検討したいと思います。

続いて選択肢の1番についてですけれども、公害のないまち、確かにこれがあっての大前提というところがあるかと思いますが、恐らく計画をつくり始めた平成10年ですとかそれぐらいの時期というのは、公害行政というところも多分に引きずっていた部分もあるので、そういった理由もあるのかなと思います。

ただ、現状、公害がなく快適、良好に過ごせている環境というのが当たり前というふうに捉えていただいているのであれば、それが一番ありがたいことだだと思いますので、現状に合わせた選択肢の設定の仕方をもう少し検討してまいりたいと思います。

(原田委員)

問7の「環境問題への新潟市の取り組みについて」ということで、質問が20まで並んでいるのですが、これまでの資料1(第3次新潟市環境基本計画の評価と課題について)のほうにある、こういった取り組みをやっていますよ、施策を展開してきたのですよという話と、どうリンクしてあるのかが分からないように思います。3つから5つの施策の展開があるのですが、今回の質問はその全部を代表されているのでしょうか。そうしたつながりがないと、新潟市環境基本計画に対して市民がどういう評価をしているのかが分からないような気がするのですよね。ぱっと見ても、抜けているのがあるのではないかと思います。そのあたり、全体的な話になって申し訳ないのですが、どうでしょうか。

(事務局)

この部分については、最終の問11のように色はつけていなかったのですが、偏りがある部分というのは確かにあるのかなと思います。ただ、最初に申し上げたように、やはり前回、前々回との比較ということも含めて設問の項目はなるべく変えないというところでこの部分は変更しておりませんでした。

今の施策とのリンクを見たときに、追加する部分というのが当然出てくるかと思うので、そこはもう一回眺めてみた上で設問の内容、不足しているところを補うということで、もう一回確認の上、検討させていただきたいと思います。

(原田委員)

よろしく申し上げます。

(中村委員)

このアンケート調査というのは、計画を立ていく上で貴重な資料となるということだと思っておりますけれども、設問の中にもあるように、企業、市民、それから行政という選択肢があるように、企業の努力というものが非常に大きくあるかと思うのですが、「このほかに市民団体等を対象とするアンケートの実施を検討」というふうにありますけれども、企業を対象としたような何か、そうしたお考えでいらっしゃるのかというのがまず一点と、それから量的も当然大事な調査結果ではあるとは思っておりますが、一部記述式のものもあって、質的な部分も盛り込まれているかと思うのですが、これからの時代を考えたときにやはり質というところでの資料ということも必要になってくるのかなと思うので、企業に対する調査があるのかどうかということと、質的な調査を考えていらっしゃるのかどうかというあたりを。

(事務局)

1点目の企業への調査ということですが、現時点でこちらとして検討している部分というのはないのですが、企業のご意見を、今回こちらの計画に伴って行うような調査で可能なかどうか。もしくはほかの部分で何か調査している部分が、もう直近であるのかどうかを含めて、そこは確認の上、どのようにしたら企業のご意見というのを反映できるのかという部分について、確認をさせていただきたいと思っております。

続いて、その質面での意見をどのように取るのかということですが、こちらのアンケートにつきましては基本的には選択肢の部分、ご意見を吸い上げるという意味で問12の部分だけ記述式になってございますけれども、もう少し具体的にご意見を伺える手段として、先ほど最初にご説明した中で市民団体等を対象としたアンケート等とも記載してございますが、ここの部分でももう少し質的な部分をご意見として伺えればなとも考えておりました。

ただ、やはり新型コロナウイルスの状況ですとかで、どのようなかたちで直接ご意見を伺えるのかなというところがあり、手法は慎重に検討しなければいけないのかなと考えておりましたので、先ほどの企業へのご意見と併せて、どのような手法でどのような方々に行うのが適切なのか、またご意見を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

(中平会長)

前回までの回収率はどれぐらいの調査なのですか。

(事務局)

おおむね50%から60%の範囲です。

(中平会長)

それで、記載されているアンケートがそのまま市民に対して送られるのですか。

(事務局)

基本的にはここに、いただいたご意見を反映させ、直接お送りするかたちで考えております。

(中平会長)

すごく高い回収率というのは驚いたのですが、装丁というか、例えば問題の9番で「い

いえ」の理由、番号を選ぶというのが次のページにあって、少々回答しづらい部分も多々あったりします。

それから、問1から問4はその回答者自身についての質問なのですがけれども、今これは一番最後に持ってくるという調査が多いと思います。委員の先生方で調査されているのもそうじゃないでしょうか。いきなり「あなたは」と言うのではなくて、最後に持ってくるというのが最近のやり方のように思うのですがけれども、その辺りちょっと見ていただけるとよいと思います。

(事務局)

回答者の方にストレスなくスムーズに回答いただけるように、装丁を含めて、ご意見を踏まえて検討いたします。

(中平会長)

池主委員からもあったように、若い人が答えるのを途中でやめてしまうというのも、ぱっと見て「もうこれ答えるのは嫌だ」と言うようなものが原因だと思います。その点、ご検討いただきたいと思います。

ほかに、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(志賀委員)

今、会長のほうから調査対象、人数について質問があって、50から60%という、僕も同じような質問をしようと思って、かなり高いなと思ったのですが、そもそも、70万とか80万人のご意見を吸い上げる数としてその数が妥当かどうかというのは、それまでも多分同じようなかたちでやられてきたと思うのですがけれども、やはりできるだけ数を吸い上げられることがいいと思いますから、紙媒体で送るというのに加えて、送るのはそれで回収できればいいのですがけれども、デジタルで、よく学生がやっているのは、Googleのフォームをつかってアンケートを回収したりは比較的簡単にできたりするので、オンラインで、ある程度アクセス、回収を簡単にして、なおかつ集計もそんなに手間をかけないようなことというのは考えることはできるのではないかなと思いますので、紙媒体を送った際にURLをつけるなり、QRコードをつけるなりすれば、若い人はもしかしたら回答しやすくなったりするかもしれないですし、そのほうが市役所の皆さんも集計も簡単だったりする面もあったりするから、そういうふうにして手間を簡単にでき、数を増やすことができそうだったら検討してもらってもいいのかなと思いました。

1点目の質問としては、例えば半分だったら700人とか800人とかだったらすれば、その人数というのは70万人とか80万人の本市の意見を吸い上げる人数として妥当なのか、お聞きかせいただいてもいいですか。

(事務局)

数といたしましては、こちらの1,500人というのが、定点観測という意味で、同じ数でまずはやってきているというのが1点。

妥当性については、統計面で見るというところまでは、今把握しておりませんので、何とも申し上げられません。

(志賀委員)

ありがとうございます。多分、アンケート学とか、そういう学問がちゃんとあって、何%ぐらいとかも多分あると思うのですがけれども、700人とかだと多分0.1%前後ぐらい

ですよね。なので、やっぱりちょっと少ない。もし少し集められるのだったらやっぱり、定点観測という面もありますが、集められたほうがいいのかなど、個人的には思いました。
(事務局)

ネットでの回答というのが、やはり手段としては、手軽に皆さんが気兼ねなくできるかなというところと、特に若い方については、大学生の方なども当然、オンライン授業だとかでネット環境は整って、また抵抗も少ないというところもあろうかと思しますので、具体的にどういうふうに見えるのか、実際にできるのかというところも含めて検討させていただきたいと思います。

3. その他

(中平会長)

ありがとうございます。特に発言されたいという意見がございましたら。よろしいですか。

また、ここは12月に実施ということですから、12月からの実施に向けて、今後の意見についてはいつまでに届けたらよろしいですか。

(事務局)

12月からというのが、準備期間も含めての設定になっているのですけれども、実施スケジュールも含めて固まりましたら、締切の期間を設定させていただきたいと思います。

(中平会長)

また連絡をいただけるということでよろしいでしょうか。

(事務局)

またご連絡いたします。

(中平会長)

では、これ以上ないということですので、以上で本日の審議会を終わりにしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

4. 閉会

(事務局)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度 第1回新潟市環境審議会を終了いたします。皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。